

感染再拡大防止 の徹底について

緊急事態宣言の発令から約1か月半が経ち、皆様のご協力により、新規感染者は確実に減少し、医療提供体制も改善の兆しが見られます。

そこで、本日、対策本部会議を開催し、京都府及び大阪府と連携して国に対して緊急事態宣言の解除を要請することを決定しました。

解除された場合、飲食店等に対する営業時間短縮の要請を段階的に緩和していきます。

緊急事態宣言発令中	緊急事態宣言解除後
飲食店等は、 <u>20時までの営業、酒類の提供は19時まで</u> をお願いします。	飲食店等は、 <u>21時までの営業、酒類の提供は20時まで</u> をお願いします。

県民の皆様へのお願い（家庭、施設等へのウイルス持込み防止）

年度末を控え、今ここで対策を緩めると、行事等を通じて感染が再拡大するおそれがあります。県民の皆様、特に若い方々には、ご自身の健康や行動に注意していただき、家庭や施設等にウイルスを持ち込まないよう、引き続き、次の取組にご理解、ご協力をお願いします。

- 日中も含めた不要不急の外出の自粛を強くお願いします。
- 不要不急の都道府県間の移動や、緊急事態宣言対象地域をはじめリスクのある場所への出入りを自粛してください。
- 家庭内も含め、大人数での飲食や長時間に及ぶ飲食を控えるとともに、食事中の会話を極力控えてください。
- 卒業旅行、謝恩会、歓送迎会、花見による宴会などを控えるようお願いします。
- 毎日の検温、手洗い、マスクの着用など健康管理を徹底し、発熱、息苦しさ、味覚の異常など症状のある場合は、出勤、通学等を控えるとともに、すぐにかかりつけ医などに電話で相談してください。
- 在宅勤務（テレワーク）に積極的に取り組むなど出勤抑制にご協力をお願いします。

皆様一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。医療・福祉従事者はじめ、県民の健康や暮らしを支えている方々には、心より感謝申し上げます。ともにこの難局を乗り切りましょう。

令和3年2月22日

兵庫県知事

井戸敏三